

上級の新聞クラス「性犯罪再犯防止法」

(2005年2月23日実施)

今回のテーマは、奈良女子誘拐殺人事件をきっかけにマスコミをにぎわせていた性犯罪再犯防止法についてでした。性犯罪は再犯率が高いということで、性犯罪者の犯罪歴や出所情報を明らかにするべきだとの声がきかれるようになりました。そこで、犯罪歴や出所情報を明らかにするべきか、するべきではないかということを論点に意見の交換がなされました。

まず、なぜ今このような議論がなされているのか、具体的な問題点は何かを新聞記事・を読んで確認しました。きっかけとなった事件の犯人が過去にも性犯罪を繰り返していたにも拘わらず、国が何の対策も講じてこなかった。例えば薬物依存症の受刑者と異なり、性犯罪受刑者には教育プログラムさえないことがわかりました。続いて新聞記事・を読み、受刑者の犯罪歴を地域で共有する、いわゆるメーガン法の導入に対し議論が高まってきていることを確認しました。新聞記事・では実際にメーガン法により犯罪歴を公開しているアメリカでは、それが弊害となり元受刑者が差別に苦しんでいる実例を、また、2000年に「青少年の性保護法」を成立した韓国では誰の人権が優先されるべきかで議論がおり、混乱しているという具体例を読みました。

これらの共通情報をもとに、各グループに分かれて再犯率を下げるために・貴重な税金を使ってまで受刑者への教育プログラムが必要かどうか・日本でも犯罪歴を公開するべきかの2点について話し合ってもらいました。

結果的には・に関しては、教育プログラムは充実させるべきである。それで犯罪率が下げられるなら、税金は無駄にならないという意見が大半でした。また、日本は刑が軽すぎるので、もっと重くするべきだとの意見も多く上がりました。・に関しては、犯罪歴公開には基本的に賛成の意見が多かったようですが、公開範囲（法務関係者、警察関係者のみか一般市民にも公開するか）とその抑止力の有効性については様々な意見がありました。また、刑期を終えた元受刑者が出所公開により二重処罰を受けることの違法性への指摘、地域住民に対する教育の必要性など、皆さまから出された意見について私自身もとても考えさせられました。

学生は普段の新聞の授業では、思いついたことを思いついたままに「言う」ことが多いのですが、今回は普段接しない方と接するので多少は緊張し、意見をまとめて「述べる」姿勢も見られました。ただ、普段から「不要なもの、理解できないものは消せ」といったような若い人が陥りがちな短絡的な発想を改めさせ、いろいろな人の立場から考える想像力を養わせるべく努力してきたつもりでしたが、相変わらず「そんな人は死刑だ」といった意見もきこえてきたのは残念でした。

公開授業の後で学生に感想をきいてみたところ、考えたこともなかったような新鮮な意見がきけてよかった。いつもは十分に意見が言えないが、少人数で話しあえたので満足で

きた。来てくださった方が普段接している日本人より品があった（はい、そうですね。ごめんなさい！）。司会者である先生があんなに自分の意見を言ってもいいのか（はい、その通りです！）などの感想がありました。感想を述べる学生達の晴れやかで、生き生きとした顔を見て、彼らが今回の意見交換の場を本当に楽しんだことがわかりました。

さて、ご参加いただいた日本人の方々はどのように感じられたでしょうか。授業の進め方や学生への指導などまだまだ未熟で、研究段階ではありますが、これに懲りず今後も是非ご参加いただき、楽しく意見交換ができればと思います。（西野敦子）

学生のレポート

今回の授業は私たち留学生にとっては、日本人の方たちと直接意見を交わすことができるいいチャンスであり、社会問題にも関心を深める機会にもなったので、有意義だったと思います。

私が今回の新聞を使った授業をきっかけに考えたことを書きます。

性的犯罪が増え、社会の安全が脅かされ、問題になっています。データによると、2003年度に摘発された者がなんらかの前科前歴を有する再犯率は強姦が49.6%、強制わいせつが41%に上っています。奈良県の小学生殺害事件もそのひとつです。この事件で逮捕された男は、以前にも逮捕されていました。一度目は執行猶予、そしてこのような悲惨な事件を繰り返しています。このように犯罪者の再犯が多いにもかかわらず、日本の法律の幼児への性的犯罪の罪は軽すぎると思います。罪をもっと重くするべきではないでしょうか。

また、性犯罪は一種の精神病のようなものだと思います。そのために専門の更生施設を作り、長期間に渡るカウンセリングを繰り返し行うのも一つの方法として考えられます。法務省は刑務所での矯正教育にも力を入れ、教育を通じて、犯罪が自分自身、家族、社会などいろいろな所に被害を及ぼしていることを犯罪者に心の底から納得させれば、犯罪を防ぐことができると思います。

このような性犯罪を防止するためにいろいろな法律が実施されています。アメリカニュージャージー州のメーガン法はその一つの例です。この法律に基づいて、性犯罪者たちの顔写真、名前、住所、犯した犯罪の種類がインターネットなどで公開され、だれでも知ることができます。公開の方法も、例えば地図が表示してあって、地域をクリックするとそこに住んでいる性犯罪者が一覧表になって表示されるようになっていきます。市民たちも地域のどこに性犯罪者が住んでいるのか、簡単にわかるのです。

それでは、日本でメーガン法を実施する必要があるでしょうか。この問題については、討論会にいらしゃった日本人の方から、文化によって法律が異なるのも当然のことであるから、日本のように異常な者を排除する傾向が強い国では、アメリカのメーガン法のようなものを実施するのは難しいという意見が出されました。この法律を作るとなると、性犯罪者たちにとっては個人情報が出ることになり、プライバシーがなくなってしまう。心を入れ替えて人生をやり直そうと思っても、どこへ行っても周囲の目がついて回る

わけで、いつも「性犯罪者」と白い目で見られることになります。例えば就職できない、保険に入るのも難しくなり、どこへ行っても差別を受けます。これがかえって犯罪につながることもあります。このように、もし日本で性犯罪者たちの情報が公開されたら、おそらくアメリカ以上に混乱がおこるかもしれません。本当にその人が前は性犯罪者だったとか、性犯罪者が近くに住んでいることがわかったら、その人に違和感を持ち、接触しなくなったりするでしょう。さらに同じアパート住民が皆引っ越したり、その周辺の土地の値段が下がったり、混乱が起こりかねません。今は私たちが安全な生活をしているのは、知らないだけだという意見も出されました。

よく考えてみるとメーガン法とは、性犯罪者たちをどこかに追い出すことや犯罪者たちといつでも距離をおくことではありません。その人たちと共存しながら、地域の皆で見守っていこうという考え方です。今の日本では性犯罪者の情報が皆に公開されてしまうとかえって、社会に混乱をもたらすのではないかと私は思います。こういった問題を考えると知らないほうがいいのか、あるいはいろいろな混乱を乗り越えても性犯罪者がいることを知っていたほうがいいのか、本当に難しい問題です。これを犯罪を防ぐためのひとつの課題として、もっといい解決方法を探っていくべきだと思います。

(2005年3月 TIJ 卒業 賽希雅拉図)